入　札　公　告

簡易型一般競争入札を行うので、江津市建設工事簡易型一般競争入札執行要領（平成 19 年江津市告示第 79 号。以下「執行要領」という。）第４条の規定に基づき告示する。

なお本件工事は、江津市水道事業管理者からの受託分（契約権者：江津市水道事業管理者）である。

令和８年８月４日

江津市長　中　村　　中

記

１．入札に付する事項

工事名	令和８年度　水道総合地震対策事業　川戸地区配水管布設替工事（以下、「本件工事」という。）
工事場所	江津市　桜江町川戸地内
予定工期	令和９年３月１９日
予定価格	￥２８，０５０，０００円 （消費税及び地方消費税相当額を除く）
調査基準価格	設定なし
最低制限価格	設定あり（非公開）
支払条件	前金払　　契約金額の 100 分の 40 以内 中間前金払　契約金額の 100 分の 20 以内 部分払　　１回以内 ※落札者が中間前金払又は部分払を契約締結時に選択する。（契約後の変更不可）
契約保証金	契約金額の 100 分の 10 以上
工事概要	配水管 HPPE φ150　L=90.6m 配水管 HPPE φ75　L=119.3m
週休２日工事	発注者指定型
建設リサイクル法の有無	有

２．入札スケジュール

入札参加資格確認申請書提出期限	令和８年　８月　１９日　１７：００
質疑書提出期限	令和８年　８月　１９日　１７：００
質疑回答期限	令和８年　８月　２１日　１７：００
入札書受付開始日時	令和８年　８月　２５日　９：００
入札書受付終了日時	令和８年　８月　２６日　１４：００
開札日時	令和８年　８月　２６日　１４：１０

開札場所	江津市役所　管財課

３．入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）
令和７年度江津市建設工事有資格者名簿に登載され、かつ、以下及び入札公告共通事項に掲げる条件をすべて満たすこと。

<table>
<tr><td>入札参加資格
種別</td><td>水道施設工事</td><td>許可工事種別</td><td>水道施設工事業</td><td>許可区分</td><td>特定及び一般</td></tr>
<tr><td>格付又は
総合点数</td><td colspan="5">経営事項審査総合評定値　　600 点以上　　とする。
ただし、競争入札参加資格審査申請書提出時の点数とする。</td></tr>
<tr><td>地理的条件</td><td colspan="5">建設業法に規定する主たる営業所を江津市内に有するもの（市内業者）又は建設業法に規定する支店等を江津市内に有し、契約等の権限を委任していること（準市内業者）。</td></tr>
<tr><td>工事実績等</td><td colspan="5">過去 10 年間に本市が発注の完成した水道施設工事業に係る工事の施工実績があること。</td></tr>
<tr><td>在籍する資格者</td><td colspan="5">給水装置工事主任技術者の資格を持つ者が在籍していること。</td></tr>
<tr><td>配置技術者</td><td colspan="5">①本件工事に対応する監理技術者又は主任技術者として、下記基準を満たす技術者を配置できること。
（１）請負代金の額が４，５００万円（建築一式の工事は９，０００万円）以上の工事については、工事現場に専任で配置しなければならない。
（２）配置する技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（専任の場合は 3 カ月以上）を必要とする。
（３）監理技術者にあっては、水道施設工事業に係る監理技術者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。
（４）複数の工事に同一の技術者を配置技術者として資料を提出することは可能であるが、先に開札を実施した配置技術者の専任が必要な工事で落札者として決定された場合、その後に開札が行われた入札は無効として取り扱う。
（５）資格確認資料提出時に配置技術者が専任で配置する必要のある他工事に従事中の監理技術者、主任技術者、専門技術者、現場代理人及び担当技術者（以下「技術者等」という。）のいずれかである場合は、他工事の契約上の工期の終期が令和８年９月２６日（以下「指定日」という）以前である場合、配置技術者として申請できるものとする。
②配水用ポリエチレンパイプシステム協会が実施する、水道配水用ポリエチレン管・継手施工講習会を受講し、受講証を有していること。</td></tr>
</table>